

募集要項

[募集コースについて]

- 募集コースは下記のとおりです。いずれのコースも定員になりしだい締め切りとさせていただきますので、ご注意ください。

コース名	入学時期	修了時期	就学期間
進学1年6か月コース	10月	翌々年3月	1年6か月
進学1年9か月コース	7月	翌々年3月	1年9か月
進学2年コース	4月	翌々年3月	2年

[授業日・時間について]

- 授業は、月曜日～金曜日の週5日間になります。土曜日・日曜日・日本の祝祭日は授業はありません。
* 上記の他に、春・夏・秋・冬にそれぞれ1～4週間程度の長期休暇があります。

【授業時間】

午前クラス	AM 8:45 ~ 12:00
午後クラス	PM 1:15 ~ 4:30

* 同じコースの午前・午後は、学校の判断によって振り分けられますので、ご予約等を申し受けることはできません。

[学習レベルについて]

- 各コースにおいて学習する日本語のレベルはおおむね以下のとおりです。

進学1年6か月コース … 初級～中上級
進学1年9か月コース … 初級～上級
進学2年コース … 初級～上級

【学習レベル】

初級	発音・かな・基本漢字・基本文型を習得し、日常生活に必要な会話力等を身につけるレベルです。	中級	より多くの文型・文法・語彙等を習得し、実際の表現に結びつける応用力を身につけるレベルです。
中上級	さらに複雑、高度な文法・語彙等を習得し、上級レベルに繋がる多様な表現力を培うレベルです。	上級	様々な媒体・場面の学習を通して、諸状況に対応できる総合的な日本語力を習得するレベルです。

[出願資格について]

●就学生として本科コースに入学を希望される際には下記のいずれの条件も満たすことが必要です。

- ・12年間以上の学校教育を修了(卒業)した方または卒業見込みの方。
- ・日本への留学目的が明確であり、留学資金を有する方。
- ・日本語能力試験N5、J-TEST F級レベル、NAT-TEST5級以上の日本語能力を有する方。
- ・在留資格認定申請手続きに必要な書類を準備ならびに提出できる方。

[選考方法について]

●提出された書類及び面接によって選考します。

[出願手続きについて]

【出願期間】

	岐阜校・大阪校・名古屋校	東京校
4月入学	前年7/1～11/30	前年6/1～10/31
7月入学	—	前年10/1～その年の2/28
10月入学	その年の1/10～5/31	前年12/1～その年の4/30

*いずれも募集定員を満たした時点で締め切ります。

*在留資格認定申請手続きの関係上、出願期間を変更する場合がありますのでご了承ください。

【出願から入学までの流れ】

① 出願書類の提出

↓ ※申請される方の状況に応じ追加資料が必要となる場合がありますのでご了承ください。

② 本校にて書類審査後、法務省入国管理局に申請書類を提出

↓ ※法務省入国管理局にて書類の審査が行われます。

③ 法務省入国管理局より当校に在留資格認定証明書を発給

↓ ※パスポートをお持ちでない方は、予めパスポートの発給を受けてください。

④ 学費など所定費用の納入

↓

⑤ 本人または代理人に「入学許可書」および「在留資格認定証明書」の交付

↓

⑥ 各国の日本大使館においてビザの発給申請

↓ ※ビザが発給されるまでの時間は国、地区等によって異なります。

⑦ 航空券等の手配

↓

⑧ 来日・入学

【出願書類】

1. 申請者に関する書類

①必ず提出するもの

	提出書類	注意事項
1	入学願書	本校指定様式(すべての項目を記載すること)・写真貼付
2	申請人の写真	6枚(縦4cm×横3cm)
3	履歴書(その1)(その2)	本校指定様式(就学理由書の翻訳を別紙で添付すること)
4	戸籍簿	申請人の出生地が証明できるもの [当該制度のある国から申請する場合に限る]
5	身分証等の写し	身分証、IDカード等
6	最終学歴の卒業証書	原本(在留資格認定申請手続き終了後返却)

②必要に応じて提出するもの

	提出書類	注意事項
1	日本語学習歴証明書	内容・レベル・週学習時間・総学習時間などの記載があるもの
2	日本語能力を証明する資料	日本語能力試験合格証書の原本等
3	在学証明書	現在、在学中の方のみ
4	在職証明書	現在、在職中の方のみ
5	旅券の写し	すでにお持ちの方のみ

2. 経費支弁に関する書類

A: 支弁者が日本以外の国に居住している場合

①必ず提出するもの

	提出書類	注意事項
1	経費支弁書	支弁方法は具体的に記載すること(本校指定様式)
2	親族関係証明書	中国 : 親族関係公証書、戸口簿写し(家族全員分)
		その他の地域 : 戸籍謄本、出生証明書、IDカード写し、住民票など
3	預金残高証明書	原本(一定の預金があり定期的な海外送金が可能であることを証明できるもの)
4	預金証書	預金残高証明書発行の根拠を示す資料(=存単)の写し
5	誓約書	本校指定様式
6	在職証明書	会社員の場合 → 在職証明書
		会社経営者の場合 → 会社登記簿謄本
		個人経営者の場合 → 営業許可書コピー
		◎職位、地位、勤務年数等の記載のあるもの
7	収入証明書	月收入や年収が記載され、資金源としての説明に足るもの
8	納税証明書	各地方の担当官庁(税務署等)が発行したもので総所得額の記載があるもの
9	戸籍謄本・身分証等	支弁者の出生地が証明できるもの

②必要に応じて提出するもの

	提出書類	注意事項
1	預金通帳の写し	経費の形成経緯を裏付けるもの
2	税収領収書(税務局発行)	納税が確実に行われたことを証明する税務局発行の納税領収書等
3	損益計算書・会計報告書等	勤め先の会社の経営状況を証明する資料
4	税務登記証(写し)	勤め先の会社が税務登記を行っていることを証明する資料
5	日本との取引を証明する資料	日本との取引関係がある場合、合資契約書・外商投資企業証・批准証書等
6	会社案内・会社パンフレット	勤務先の会社の営業内容等を証明する資料
7	経費支弁にかかわる説明書	経費支弁者が直筆で支弁の意志を表し、経費支弁引受経緯を補足した文章

B: 支弁者が日本に居住している場合

①必ず提出するもの

	提出書類	注意事項
1	経費支弁書	支弁方法を具体的に記載すること
2	住民票(世帯全員)または外国人登録事項証明書	
3	印鑑登録証明書	
4	納税証明書または課税証明書もしくは住民納税証明書	税務署発行の「納税証明書(その1)(その2)」。または市区町村発行の「課税証明書」もしくは「住民納税証明書」。 ※いずれも個人年間総所得が記載されているもの
5	誓約書	本校指定様式
6	在職証明書	会社員の場合 → 在職証明書
		会社経営者の場合 → 会社登記簿謄本
		個人経営者の場合 → 営業許可書コピー
		◎職位、地位、勤務年数等の記載のあるもの

②必要に応じて提出するもの

	提出書類	注意事項
1	預金残高証明書・預金通帳の写し	経費の支弁能力を裏付けるもの
2	経費支弁引受経緯説明書	経費支弁者が直筆で支弁の意志を表し、経費支弁引受経緯を補足した文章
3	海外との取引を証明する資料	海外との取引関係がある場合、合資契約書・外商投資企業証・批准証書等
4	会社案内・会社パンフレット	勤務先の会社の営業内容等を証明する資料
5	その他申請人との関係を説明するのに必要な資料	申請人と経費支弁者の関係を証明する資料(戸籍謄本、親族関係公証書、経費支弁者が申請人と一緒に撮影した写真等)

※入国管理局に提出した書類・資料等は一切返却されませんので、ご了承ください。

[納付金について]

- 選考料：20,000円
*在留資格認定申請に当たり、当校にて申請書類をお預かりする際にお支払いいただきます。
*選考料は、入国管理局による審査結果のいかんにかかわらず返金されません。
- 学費〔入学金、授業料、教材・課外活動費を含む〕
*入国管理局より在留資格認定証明書が発給された場合には下記の納入金が必要となります。

	入学金	学費	教材・課外活動費	合計
進学1年6か月コース (初年度)	80,000円	660,000円	40,000円	780,000円
		330,000円	20,000円	350,000円
進学1年9か月コース (初年度)	80,000円	660,000円	40,000円	780,000円
		495,000円	30,000円	525,000円
進学2年コース (初年度)	80,000円	660,000円	40,000円	780,000円
		660,000円	40,000円	700,000円

- *当校への入学及び在学に関する手続きについては、日本の法令に従って取扱うものとします。
なお、入学が不可能となった場合には当校所定の手続きに従って処理いたします(返金等を含む)。
- *進学1年9か月コースは東京校のみ

[宿舎について]

- 宿舎については、別途に各学校事務局にお問い合わせください。